

## 美術科教育学会通信

No.79

www.artedu.jp

2012年2月15日発行

主な内容

- 代表理事巻頭言 ●学会公式ウェブサイトのリニューアルと規約の整備 ●第34回新潟大会案内
- 木水育男指導児童画展 ●教育実践報告「越境するための〈ハブ〉としての造形ワークショップ」
- 「終末ケアにおける造形活動支援を通して」 ●研究ノート「生産の論理、生きる技法としての〈工芸〉の研究」 ●新刊紹介 ●本部事務局より

巻頭言

Message from the President

## 年頭所感、明治40年の教員イメージアンケート

代表理事 金子一夫（茨城大学）

## 年頭にあたって

平成24年(2012)は平安な年であってほしいと思う。去年は東日本大震災とそれに伴う放射能汚染の問題に明け暮れた年であった。年が明けてもそれらの問題は解決したわけではなく、今後も我々の生活を規定し、かつ心の底に悲しみや傷として残っていくことであろう。せめて、悲しみや傷が人々を思索的にさせ、他人への優しさへ作用するように願う。

美術教育学会の理事会・本部事務局の現体制も一年余りを残すだけとなった。代表理事として学会の研究水準の向上を掲げてきた。その分、しわ寄せが他の所へいったかもしれない。しかし、研究水準の維持・向上が学会のアイデンティティであり、万一それを従属的なものに位置づけることにでもなれば学会として退廃の道を進むことになる。

また、方針として掲げた若手育成は、未だ十分ではない。それに対して諸規則の整備は、新井副代表理事の尽力により随分進んだ。とは言っても、次々に未整備であった事項が出てくる。任期終了までに出来るだけ整備しておきたいと思う。

3月末に開かれる第34回美術科教育学会新潟大会の準備作業が進んでいる。大会事務局関係者の方々へ感謝を申し上げると同時に、会員の方々には一人でも多く参加していただけるよう御願い申し上げる。大会開催組織がずっと先まで決定していることほど理事会及び本部事務局を安心させるものはない。新潟大会の次を引き受けていただける大学もありそうではほっとしている。

今年も会員の方々に御協力を御願ひする次第である。

## 明治40年の教員イメージアンケート

『教育学術界』第15巻第4号、5号(明治40年7月、8月)に山本良吉「中学生に関する調査二件」という論文が載っている。その内容が非常に面白いものであったので概略を紹介し、若干の感想を述べたい。

山本良吉は京都府第二中学校教諭で、『中等教育諸学校職員録 明治三十九年十月現在』によれば修身と英語担当の、校長に次ぐ筆頭教諭である。山本は中学校で最も好かれる教師の特長、最も嫌われる特短(このような言葉は初めて見た)、その教師の受持学科を調べようとした。戦前の中学校は、ほぼ、現在の高等学校段階にあたる。明治39年12月末に調査紙2000枚を全国の大学、高等学校、専門学校に配布し、明治40年1月からの回収数981枚という。配布先を中学校ではなく高等教育機関にしたのは、進学後に中学校に関して冷静に振り返ってもらうためとし、また主に官立諸学校に配布したので成績優秀者の回答という偏りはあるかもしれないとする。

近代日本では一般的に私立学校より国公立学校に成績優秀者が入学した。日本の諸学校が国公立から始まったためであろう。昭和50年代だと推測するが、私立学校の努力と国公立の学費値上げ等の公私格差解消政策により、大都市圏を中心に私立学校に優秀者が入学するという逆転が起こり、現在に至っている。

図画科教師に関する結果が気になるが、その前に全教科の教師好悪の徳目分類とその中での回答多数の徳目を見る。引用者が好に○、悪に×を付けた。

- A 人格に関する徳
  - 高潔、人格高、君子の風 ×人格卑、品性劣
- B 生徒撫育に関する徳
  - 深切(マ)、温厚、温順、従順
  - ×同情なし、冷淡、よそよそしい、放任
- C 教師自ら収斂する徳
  - 淡泊、磊落、いやみなし
  - ×下に諂う、機嫌を取る、籠絡する、便佞
  - ×傲慢、横柄
- D 生徒管理に関する徳
  - 公平、無私、上下の区別を立てず
  - 權威、幻覚
  - ×短慮、怒り易し ×不公平、偏愛
- E 生徒教授及び教師の知力に関する徳
  - 熱心 ○快活、活発、教授元氣

### ○説明明瞭、言語明瞭

×不熱心 ×授業不親切、授業ドシドシ進む、生徒の力を計らず ×質問を嫌う、怒る、鼻であしらう

×教授拙にして不得要領

山本はA～Eの好悪の総合計数を挙げる。引用者が各項目を(好：悪=合計)の形にしてみる。A(53:35=90)、B(408:116=524)、C(280:394=674)、D(310:378=688)

E(701:445=1,146)となる。Aすなわち人格に関する徳が圧倒的に少なく、Eすなわち生徒教授及び教師の知力に関する徳が圧倒的に多い。山本は人格に関する回答数が少ないのは、教育界に人物が少ないせいではないか。Eに関する数が多いのは、現在の中学校では教授に最も力を注いでいるので自然に好悪ともに多数になったと解釈している。そして分類を外して見た回答数比較も挙げる。紙幅の関係で上位10位を引用する。()内は回答数。

好む徳は、深切(167)、熱心(143)、快活・元氣(103)、温厚(95)、説明明瞭(64)、公平(60)、淡泊・磊落(59)、学力あり(59)、威厳(58)、雅量・不怒(57)等であった。

嫌う悪徳は、短慮・怒り易し(85)、不公平(73)、陰険(57)、こせこせ・小言・叱る(53)、下に諂う・籠絡する(46)、傲慢・横柄(43)、不熱心(41)、授業不深切・生徒の力を計らず(41)、出来ぶる(39)、厳酷・軍隊風(37)等であった。

山本は、米国の同様の調査結果と比較して、日本では教授法に関する事項がきわめて多いのに米国の回答に一つもないことは米国に授業法が確立しているためであろうか。また、日本で公平・不公平に関する回答数が多いのに米国調査にないのは、公私の区別が米国では確立しているためではないかと推測している。その他、興味は尽きないのであるが、前半は以上のような内容である。

そして後半では教科別の興味深い集計結果が紹介される。教科別に(好:悪)の点数は以下の如くである。

修身(97:62)、国漢(237:267)、英語(241:241)

歴史(191:108)、地理(63:70)、数学(420:210)、

理化(148:138)、博物(91:76)、図画(4:45)

体操(23:89)

数学教師が圧倒的に好まれている。その半分くらいの度合いで英語、国漢が続く。我々が祖先とも言うべき図画科教師は最低である。図画科教師の好ましい点として挙げたのは、楽天、温厚、寛容である。嫌な点は、短気(4)、教授不明(4)、陰険(3)、不熱心(3)、不公平(2)、品性劣(2)、不品行(2)、要求過大(2)、傲慢(2)、他に、説明せず、加筆せず、ゴマカシ、教授不変化、不規則、放任等である。()内は回答数。図画科が中学校五年のうち四年までしかないことを考慮しても、最低であることに変わりはない。

山本も「余あに言ふに忍びんや、手に取る答案はほとんどすべて此の科教師の短処を挙げたるのみにして、一として此の科教師の利益であるものなし」と言う。そして、図画教授に三欠点として、(一)用器画の説明の困難さ、(二)図画教授法研究の未熟、(三)自然の利用不十分、を挙げる。(二)について山本は、図画教室でも教師生徒の態度は普通教室と全く同じ現状がある。図画教室は工場であり、教師は職工長であるべきで、教師は生徒の間であって常に生徒の画に注意を与えなければならぬとしている。工場の比喩は現在の我々に取って

は驚きであるが、現在言うところの個別指導をもっとすべきだということであろう。当時の工場は、現在のような機械生産的の工程のものではなく、長閑なものであったのであろうと推測する。また、当時の一般的な教室教授は教師が教壇上において生徒はただ手本を模写するだけが多かったのではないかと推測される。

図画教員養成のため明治39年に東京高等師範学校図画手工選修科、明治40年に東京美術学校図画師範科が設置される。ちょうどその頃の調査であるから、やっとな図画教授方法研究の必要が意識され始めたばかりで、ほとんどの図画教員には図画教授方法の独自性などは意識になかったと思われる。優れた図画教授者もいたが、それは個人として優れていたということで、優れた図画教員が組織的に養成されていたわけではない。

小山正太郎は明治十年代に江戸時代の放浪画家＝乞食イメージを克服する国家有用の画家像を構想した。それから三十年たって図画教員は未だ国家有用の人とまでは見られていなかったのであろう。明治末から東京高等師範図画手工選修科、東京美術学校図画師範科の卒業生、大正からは東京女子高等師範図画選修科の卒業生といった人格と能力の揃った図画教員が中学校に入っていた。図画教員のイメージも少しは変わったのではないかとと思う。

他教科教師に関しても興味ある結果がある。最も評価が高い数学教師の好ましい点として熱心(40)、説明教授明瞭(31)、活発・快活(24)が挙げられている。()内は回答数。教科内容がそのように教師にさせているのであろうと推測する。また山本は、国語漢文は一人で担当することが多いと予想して、まとめて調査したが、回答を見ると別の場合が多く、そして漢文教師は好まれるが、国語教師は嫌われることが甚だ多かったとしている。美德とされた項目の多くが漢学の素養から来るためであろうとしている。

また体操教師が図画教師に次いで嫌われている。そのいやな点としてコセコセ(12)、不公平(8)、陰険(8)、厳・意地悪・抑圧(8)が挙げられる。コセコセが多いのは意外である。現在の体育教師には快活・熱血というイメージがあり、コセコセといったのは想像しにくい。山本は、人材と養成の問題、また現任者にほとんどが助教諭で教諭がないという待遇の問題も指摘している。

体育教師が快活・熱血というイメージになったのは、第二次大戦後、しかも最近のことかかもしれないと思うのである。また、それは体育教師というより、体育・スポーツのイメージが教師のイメージになったのではないかというのが、私の勤務先体育関係同僚の意見であった。

当然と思っていることでも、地域や時期が少し違っただけで当然ではなかったりする。テレビの「県民ショー」は地域によって当然の事態が違うことを楽しむ番組である。また、先述の国公立・私立の位置関係や体育教師のイメージの起源を問うことは、面白い歴史研究になるであろう。現時点での当然の事態を大きな時間と空間の中に相対化して配置して見ることも、研究方法の一つである。それは研究者としての自己をより遠くを見渡せる高い地点へと上昇させていくことでもある。

# 学会公式ウェブサイトのリニューアルと規約の整備

総務担当副代表理事 新井哲夫（明治学院大学）

## 1. 学会公式ウェブサイトのリニューアル

2012年3月末の国立情報学研究所(NII)の「ホームページ構築サービス」の終了に対応するため、学会公式ウェブサイトをリニューアルしました。リニューアルしたウェブサイトのURLは、<<http://www.artedu.jp/>>です。

リニューアルに際して留意した主な点は、(1) 学会員への情報提供に加え、学会外部への情報発信を重視すること、(2) シンプルで機能的なインターフェイスにすること、(3) 内容を整理し、必要な情報にスムーズにアクセスできるようにすること、(4) 特別な知識が

なくても情報の更新が容易にできるようにすること、(5) 今後の機能充実の可能性を持たせること、などで、(5)については、例えば、今後の展開として、投稿論文の電子投稿や研究部会毎のルームの開設などが考えられると思います。

新しいウェブサイトの積極的な活用をお願いします。

リニューアルしたウェブサイトのトップページ

[www.artedu.jp](http://www.artedu.jp)

The screenshot shows the homepage of the Art Education Association. At the top right, there is a 'ログイン' (Login) link. The main header contains the text 'The Association of Art Education' and '美術科教育学会'. Below this is a navigation bar with buttons for '学会概要', '投稿論文募集', '学会通信', '大会のお知らせ', and '入会案内'. On the left side, there is a 'menu' section with a list of links: 'ホーム', '学会概要', '学会誌『美術教育学』', '投稿論文募集', '学会通信', '大会のお知らせ', '研究部会', '入会案内', '研究情報・リンク集', and 'お問合せ'. The main content area has a blue background and contains several sections: 'お知らせ' (Notice) with two recent announcements, '本部事務局より' (From the Secretariat) with a '年会費納入のお願い' (Request for Annual Fee Payment) section, and a 'ログイン' (Login) link.

## 2. 規約の整備について

昨年度の会則、細則の整備につづいて、今年度は、  
(1) 学会誌への論文投稿とその編集に関する規約、  
(2) 役員選挙に関する規約を中心に整備しました。

具体的には、(1)に関する規約として、「学会誌編集委員会規程」「学会誌編集規則」「学会誌投稿規則」「投稿論文審査規則」「表彰規程」「表彰規程に関する細則」を整備しました。また(2)については、「役員選出規程」「選挙管理委員会規則」「役員選挙に関する細則」がそれに当たります。いずれも、これまで明文化されていなかったものを明文化することと、それぞれの規約の整合性を高めることに主眼をおいて整備しました。なお、学会誌への論文投稿に関する規約では、著作権や研究倫理について、近年の社会的関心の高まりを考慮し、これまで以上に重視した内容にしました。

さらに、この他にも、論文の投稿の際の細かい注意事項等を「投稿論文作成の手引き」としてまとめました。

これらの規約は、学会公式ウェブサイトの「学会概要」及び「投稿論文募集」のページに掲載していますので、ぜひ一度目を通していただくようお願いします。

ここでは、参考までに、日頃の研究活動に直接関わる学会誌への論文投稿とその編集、及び『美術教育学』賞に関する規約を掲載します。

員長は、委員の中から委員長と代表理事が協議の上選出する。

3 委員長、副委員長、委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

4 編集委員会には、必要に応じ、代表理事及び委員以外の理事がオブザーバーとして参加することができる。

(職務)

第3条 委員長は、編集委員会の業務を統括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の際には委員長の代理を務める。

2 委員は、第4条で定める業務を担当する。

3 委員長は、編集委員会の運営に関し、適宜代表理事に報告する。

(業務内容)

第4条 編集委員会は、本学会誌『美術教育学』（以下「学会誌」という。）の編集に関する次の事項を審議し、処理する。編集業務の詳細は、「学会誌編集規則」に定める。

(1) 学会誌の編集・発行に関すること

(2) その他、学会誌の編集・発行上必要な事業に関すること

(開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(議事)

第6条 委員会は、過半数の委員の参加がなければならない。

2 委員会は、参加委員の過半数の賛成で議決する。

---

## 学会誌編集委員会規程

(目的)

第1条 本規程は、「美術科教育学会会則」第22 [21] (註) 条に基づき、学会誌編集委員会（以下「編集委員会」という。）に関する必要な事項を定める。

(組織)

第2条 編集委員会は、編集委員長（以下「委員長」という。）1名、編集副委員長（以下「副委員長」という。）1名、5名程度の編集委員（以下「委員」という。）により構成する。

2 編集委員会は、研究部所属の理事により構成し、委員長は研究部を統括する副代表理事が兼務する。副委

附則

1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。

2. 本規程は、2012年4月1日より施行する。

【註】2012年3月の総会で、会則の表記について修正案を提出します。それが認められた場合、第22条は第21条に繰り上がる予定です。

## 学会誌編集規則

(目的)

第1条 本規則は、「学会誌編集委員会規程」第4条に基づく美術科教育学会誌『美術教育学』（以下「本学会誌」という。）の編集及び発行について定める。

(内容)

第2条 本学会誌は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究及び本学会の研究活動等を掲載する。

(発行)

第3条 本学会誌は、1事業年度に1号を発行する。

(編集委員会)

第4条 本学会誌の編集は、学会誌編集委員会（以下「編集委員会」という。）が行う。

(論文の区分)

第4条 本学会誌に掲載する研究は、美術教育に関する「論文」を主とし、必要に応じて「実践報告」「論説」及び「書評」、並びに編集委員会が企画した記事を掲載する。

2 各研究の内容は以下のものとする。

(1) 「論文」とは、独創性のある実証的または理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものをいう。

(2) 「実践報告」とは、美術教育の内容や方法において独創性と新たな視点を有するものをいう。

(3) 「論説」とは、美術教育とその研究に関する諸問題についての批評的記述や論述をいう。

(4) 「書評」とは、美術教育とその研究に関する著作への批評や紹介をいう。

3 「実践報告」「論説」及び「書評」等、論文以外の投稿希望があった場合は、編集委員会で個別に対応する。

4 論文は日本語によるものを原則とするが、その他の言語については、編集委員会において個別に受付の可否を検討する。

(倫理)

第6条 論文は、人権（肖像権や著作権などを含む）や研究倫理（剽窃、捏造、二重投稿など）に抵触してはならない。審査過程で、その点に対する疑義が提出された場合には、直ちに検討の手続きを取る。

(投稿条件)

第7条 投稿論文は、少なくとも筆頭著者が本学会正会員であること、及び未公開であることを要する。投稿に関する詳細は、「学会誌投稿規則」に定める。

第8条 投稿論文の条件及び投稿資格等に関する最終的な判断は、編集委員会が行う。

(投稿論文の受付)

第10条 投稿論文の受付は随時行う。ただし、当該年度に発行する本学会誌への投稿については、別に提出期限を設ける。

(審査)

第10条 学会誌委員会は、投稿論文の採否を審査するため、査読者に査読審査を委嘱する。

第12条 査読は、原則として各投稿論文に対して2名の査読者が匿名で行う。査読審査の詳細については、別に定める。

第13条 編集委員会は、査読審査の結果に基づき、投稿論文の採否を決定する。

第14条 投稿論文の採否の決定は、「掲載可」「条件付掲載」「不掲載」の3つの区分で行う。

2 「掲載可」とは、そのままあるいは一部の修正を加えることで、本学会誌への掲載基準を満たすと判断されたことを意味する。

3 「条件付掲載」とは、審査結果報告書に記載された意見に沿って論文の修正を行い、その結果が掲載基準を満たすと判断された場合に掲載可となることを意味する。編集委員会が、修正原稿が査読意見に沿っていないと判断した場合には、査読者と協議の上、著者に再修正を求めることができる。

4 「不掲載」とは、本学会誌の趣旨に合わない、又は掲載基準を満たさないと判断されたことを意味する。ただし、再投稿を妨げない。

(審査結果の通知)

第15条 編集委員会は、投稿論文の採否決定後、すみやかに結果を投稿者に通知する。

(審査結果に対する異議申し立て)

第16条 投稿者は、審査結果に異議があるとき、編集委員会に書面により異議申し立てをすることができる。それに対し、編集委員会は書面で回答する。

(掲載料)

第17条 論文の投稿は無料とするが、掲載が決定した場合、別に定める掲載料を納入するものとする。

2 投稿料が指示された期日までに納入されない場合は、掲載の決定を取り消すことがある。

(証明書の請求)

第18条 投稿者は、必要に応じて、「論文受理証明書」(受付後掲載可否決定までの期間)、「論文掲載決定証明書」(掲載決定後発刊までの期間)の発行を編集委員会に請求することができる。

(著作権)

第19条 本学会誌に掲載された論文の著作権は、原則として本学会が有し、無断で複製又は転載することを禁ずる。特別な事情が生じた場合には、著者と編集委員会の間で協議し、決定する。

2 著者が、自分の論文を転載、引用するなど、私的使用の範囲を超えて利用することは差し支えない。

3 本学会が、著作物を複製・販売する場合は、事前に著者に連絡し、許諾を得るものとする。

(表彰)

第20条 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化等を目的として、本学会誌掲載論文を対象に「『美術教育学』賞」を選考する。選考の詳細は別に定める。

附則

1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。

2. 本規則は、2011年4月1日より施行する。

---

## 学会誌投稿規則

目的

第1条 本規則は、「学会誌編集規則」第7条に基づき、本学会誌『美術教育学』(以下「本学会誌」という。)への投稿に関する詳細を定める。

第二章 投稿資格

第2条 本学会誌への投稿資格は、以下の条件を満たした場合に得られる。

(1) 単著の場合、著者が本学会の正会員(以下「正会員」という。)であること

(2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ共著者の半数以上が本学会の正会員であること

(3) 本学会の正会員については、投稿時までに会費を完納していること

(4) その他、本規則第17条に定める韓国造形教育学会との提携論文の条件を満たしていること。

第3条 投稿者は、投稿論文の内容及び研究手続き全般において、人権(肖像権、著作権等を含む)及び研究上の倫理(剽窃、捏造、二重投稿など)に抵触してはならない。

第三章 投稿の条件及び諸注意

第4条 本誌に投稿できる研究は、原則として美術教育に関する「論文」とし、未公開のものでなければならない。

第5条 「論文」とは、独創性のある実証的又は理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものをいう。

第6条 公刊又は公刊予定の論文(以下「公刊された論文」という。)を投稿してはならない(二重投稿の禁止)。

2 公刊された論文とは、学術及び一般雑誌、大学や研究機関等の紀要、学術及び一般図書に掲載された(審査中、印刷中を含む)論文のことであり、投稿することはできない。ただし、本学会主催の研究会等での口頭発表及び発表が部内にとどまる研究(例えば、校内配布の研究冊子等に所載のもの)は投稿できる。

3 公刊された論文と同一の資料やデータに基づくものであっても、資料の追加や再分析・再解釈を行い、新たに本文・図表を執筆・作成することにより、元の論文を発展させた実質的に別の論文と判断できるものは投稿の対象となる。

4 投稿論文と内容的に関係の深い同一著者による公刊された論文がある場合には、その論文の書誌事項(著者名、タイトル、公刊又は公刊予定の雑誌名、公刊年等)を記した書類及びその論文のコピーを、投稿論文とともに提出する。

第7条 論文以外の「実践報告」「論説」及び「書評」等の投稿を希望する場合は、事前に学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)に申請し、その決定に従うものとする。

(1) 「実践報告」とは、美術教育の内容や方法において独創性と新たな視点を有するものをいう。

(2) 「論説」とは、美術教育とその研究に関する諸問題についての批評的記述や論述をいう。

(3) 「書評」とは、美術教育とその研究に関する著作への批評や紹介をいう。

第8条 本学会誌に投稿できる論文は、単著又は筆頭著者としての共著については1編までとする。ただし、編集委員会が依頼する原稿については、この限りではない。

第9条 連番の投稿論文（「○○の△△についての研究（Ⅲ）」のように一つの論考を数編に分割して投稿する論文）については、査読者が研究の意図や内容を適切に把握できるように、各論文の冒頭に論考全体の構成を簡潔に示す。

第10条 論文の長さは、原則として、本誌刷り上がり12頁を基準とする（論文表題、日本語要約、本文、文献、資料、注、図表、付記等を含む。英文要約は除く）。

2 基準頁数を超えた場合は、本規則第15条3に定める超過頁分の追加料金を納入する。

第11条 提出された論文は、原則として返却しない。

#### 第四章 投稿論文審査後の手続き

第12条 投稿者は、審査結果が「掲載可」又は「条件付掲載」の場合、以下の手順に従って入稿原稿を整え、編集委員会に送付する。

##### (1) 「A：掲載可」の場合

投稿者は本規則及び「投稿論文作成の手引き」に従って入稿原稿を整え、他の提出物とともに、期日までに編集委員会に送付する。編集委員会の指示によるもののほかは、投稿原稿に変更を加えてはならない。

##### (2) 「B：条件付掲載」の場合

投稿者は査読意見に沿って論文を修正し、本規則及び「投稿論文作成の手引き」に従って入稿原稿を整え、他の提出物とともに期日までに編集委員会に送付する。

第13条 投稿者は、審査結果に異議がある場合、編集委員会に対し、書面により異議を申し立てることができる。

2 異議申し立ての書式については、特に定めない。

第14条 掲載論文の校正は、再校まで投稿者が行い、それ以降は編集委員会が行う。

2 投稿者は、著者校正の際、編集委員会の指示によるもののほかは、印刷上の誤り以外の修正や加筆を行ってはならない。

第15条 投稿者は、掲載論文の頁数が確定した後、指定の期日までに以下の掲載料を納入する。

2 基準頁数（論文表題、日本語要約、本文、文献、資料、注、図表、付記等を含み12頁以内。英文要約は除く）の掲載料は、24,000円とする。

3 12頁を超えた場合は、1頁につき5,000円の追加料金を納入する。

4 抜き刷りについては、50部まで無料とする。それを超える抜き刷りを希望する場合は、投稿者の負担で印刷する。

5 投稿料等が指示された期日までに納入されない場合、掲載の決定を取り消すことがある。

第16条 投稿者は、必要に応じて、「論文受理証明書」（受付後掲載可否決定までの期間）、「論文掲載決定証明書」（掲載決定後発刊までの期間）の発行を、編集委員会に請求することができる。

#### 第五章 美術科教育学会と韓国造形教育学会との提携論文の投稿

第17条 本学会の正会員が、韓国造形教育学会誌に投稿を希望する場合は、以下の手続きに従う。

(1) 投稿予告連絡の際、「韓国造形教育学会に投稿希望」と明記する。

(2) 本投稿規則及び投稿論文作成の手引きに基づいて、日本語による論文を作成し、投稿する。

(3) 本学会の査読審査により「掲載可」となった場合、投稿者の責任において、韓国語又は英語による同一内容の論文を作成する。

(4) 韓国語又は英語による投稿論文を、韓国造形教育学会誌編集委員会宛に送付する。

第18条 韓国造形教育学会の正会員が、本学会誌に投稿を希望する場合は、以下の手続きに従う。

(1) 論文の投稿を申し込む際、「美術科教育学会に投稿希望」と明記する。

(2) 韓国造形教育学会の論文投稿に関する規定に基づいて韓国語による論文を作成し、韓国造形教育学会誌に投稿する。

(3) 韓国造形教育学会の査読審査により「掲載可」となった場合、投稿者の責任において、日本語又は英語による同一内容の論文を作成する。

(4) 日本語又は英語による投稿論文を、本学会誌編集委員会宛に送付する。

## 第六章 その他

第19条 掲載論文の内、著者及び共著者の年齢が「表彰規程」第3条に定める条件を満たすものについては、『美術教育学』賞の選考対象となる。

### 附則

1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本規則は、2012年4月1日より施行する

---

## 投稿論文審査規則

### (目的)

第1条 本規程は、美術教育学会誌『美術教育学』（以下、「本学会誌」という。）への掲載可否の審査について定める。

### (審査)

第2条 投稿論文は、本学会誌への掲載可否について審査するため、査読者に査読を委嘱する。

2 査読者は、編集委員会が、原則として本学会の正会員の中から専門分野等を考慮して選任するが、特に必要と認められた場合には外部の専門家に委嘱することができる。

第3条 投稿論文の審査は、1編の論文に対して原則として2名の査読者が行う。

第4条 査読は、本学会誌への掲載の可否について、研究の内容と形式の両面から審査し、人権や著作権の侵害、研究倫理等に関わる諸問題についても留意する。

2 査読者は、審査の結果を「A：掲載可」「B：条件付掲載」「C：不掲載」の3段階で評定し、いずれの場合にもその理由を付して、学会誌編集委員会（以下「編集委員会」という。）に報告する。

### (採否の決定)

第5条 編集委員会は、査読結果に基づき、付図のチャート（註：チャートは省略）に示す手順で投稿原稿の採否を審議し、決定する。

2 採否は、「A：掲載可」「B：条件付掲載」「C：不掲載」の3分類で行う。「A：掲載可」「B：条件付掲載」の決定は、編集委員会の指示に沿った修正が当該年度の学会誌発行に間に合わなかった場合、次年度の学会誌まで有効とする。

3 2名の査読者の審査結果が「A-C」「B-C」「C-C」のいずれかであった場合は、第三者による再査読を行い、「B」又は「C」による評定を行う。再査読者は、専門分野等を考慮して、編集委員会が選任する。

4 再査読の評定が「B」の場合は「条件付掲載」、 「C」の場合は「不掲載」とする。

5 編集委員会が特に必要と認められた場合は再々査読を行い、総合的に評定を審議する。

### (結果の通知)

第6条 編集委員会は、投稿論文の採否決定後、審査結果通知書ならびに査読結果報告書をもって、すみやかに結果を投稿者に通知する。

第7条 審査結果について投稿者から異議申し立てがあった場合、編集委員会は特別委員会を設置し、対処する。

2 特別委員会の設置等については、別に内規によって定める。

### 附則

1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本規則は、2012年4月1日より施行する。

---

## 表彰規程

### (設置)

第1条 美術科教育学会（以下「本学会」という。）細則第26条に基づき、本学会に『美術教育学』賞（以下



「本賞」という。）、及び『美術教育学』賞奨励賞（以下「奨励賞」という。）を設ける。

（目的）

第2条 本賞及び奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術科教育学会誌『美術教育学』（以下「本学会誌」）の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的とする。

（対象）

第3条 本賞及び奨励賞は、前条の目的をふまえ、原則として前年度の本学会誌に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものを対象とする。

ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること

（受賞候補者の選考）

第4条 本賞の受賞候補者は、対象となる論文について毎年度選考する。

2 奨励賞の受賞候補者は、必要に応じて本賞受賞候補以外の対象論文の中から優秀な論文について選考する。

（選考基準）

第5条 第2条の目的ならびに美術教育研究の多様性を踏まえて、以下のいずれかに該当する論文を選考する。

ア. 今後の美術教育実践に寄与する意欲的な実践的研究

イ. 今後の美術教育学研究に寄与する清新な理論的研究

（選考委員会）

第6条 本賞及び奨励賞の候補者を選考するため、理事会のもとに、以下の構成員からなる『美術教育学』賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設ける。

ア. 選考委員長

イ. 代表理事

ウ. 学会誌編集委員長

エ. 選考委員長の推薦する理事2名

オ. 学会誌編集委員長の推薦する会員2名

第7条 選考委員長（以下「委員長」という。）は、代表理事が理事の中から推薦し、理事会の議を経て任命する。ただし、代表理事が委員長になることを妨げない。

第8条 エ号及びオ号の選考委員（以下「委員」という。）は、理事会の議を経て代表理事が任命する。

第9条 委員長及び委員の任期は、当該事業年度の3月末日（または賞授与と選考結果発表の終了時）までとし、再任を妨げない。

（受賞者の決定）

第10条 受賞者は、選考委員会の推薦をもとに、理事会で決定する。

第11条 受賞候補者の選考方法等の細則は、別に定める。

（表彰）

第12条 本賞及び奨励賞受賞者には、表彰状及び副賞を授与する。

（選考結果の公示）

第13条 本賞及び奨励賞の選考結果は、当該年度の学会総会および次年度の学会誌上において公示する。

（授与証明書の請求）

第14条 受賞者は必要に応じ、代表理事に対して「『美術教育学』賞（同奨励賞）授与証明書」の発行を請求することができる。

附則

1. 本規程は、理事会の議を経て、改廃することができる。

2. 2004年8月27日制定の「美術科教育学会『美術教育学』学賞規定」は2011年11月7日に廃止する。

3. 本規程は2011年11月7日に制定し、同日より施行する。



日本海夕日コンサート会場の海岸で設置したランドアート：子ども達が染色した旗がたなびく帆船のオブジェ（写真：新潟大会事務局提供）

## 第34回美術科教育学会 新潟大会（最終案内）

実行委員長 佐藤哲夫（新潟大学）

第34回大会の日程、主な内容、口頭発表の詳細が決定しましたのでお知らせします。

主 催：美術科教育学会

共 催：新潟大学美術教育研究会

1. 会 期：2012年3月27日（火）・28日（水）

2. 会 場：新潟大学教育学部

大講義室／基調講演・シンポジウム

講義室／研究発表

第三食堂／懇親会

3. 大会テーマ：「新美術教育の手がかりを求めて ～ 子どもと社会の課題から～」

今日本では、もやもやとした沈滞感が立ち込めて先行き不安が広がっています。これは単に、景気などが循環の谷にあるとただただのことなののでしょうか。むしろ、どうやら私たちはもっと大きく深い問題に直面しているらしいという感覚ではないのでしょうか。そうした中、突如襲った3.11の津波と原発事故は、また予想だにできなかったやり方で、私たちが置かれている状況を稲光のように鮮烈に照らし出しました。名状し難い気持ちを抱きつつも、私たちの視力は瞬間高まり、鈍重な意識は目覚め、しかし遙か遠方にかすかな光明を見出したかのように思われました。それは、新たな価値感が、人の生き方、人と人、人と自然の関係のあり方をつくり直し、被災地の復興がそのまま現代社会の再生へとつながっていくというヴィジョンだったかと思います。しかしわずか一年足らずのうちに、再び視界不良の濃い霧の中に引き戻されてしまったかのようなようです。それほど、現在の混迷の度合いは深刻だということなのでしょう。

美術教育は、どういう姿勢でこのことと向き合うべきでしょうか。現在の混迷が、偶発的な要因の一過性のものに過ぎないなら、そのような流行廃りに惑わされない



「うちのDEアート」で幼稚園児が制作した「いるタイル」  
（写真：新潟大会事務局提供）

ことがむしろ求められるでしょう。しかし私たちが直面しているのは、ポストモダン社会という遙かに大きな文明的な問題にも連なっていく、人間の生き方の問題、環境との関わり方の問題です。ここでは、美術教育の営為自体が、文明と社会からの挑戦への応答となることが求められます。

しかし今日の美術教育は、このような現代の課題に答えうるものたり得ているかといえば、実態においても理論においても総体としては、やはり今の日本社会と同じ停滞感、とらえどころのない無力感が満ちているといわざるを得ないでしょう。したがって重要なのは、やはり局所的な状況への適応ではなく、大きな転換による意識的環境適応の模索であるように思われます。すなわち「新美術教育」をつくり出すということです。これは途方もない誇大妄想ではなく、むしろ当たり前の話とみるべきものです。学会参加者全員がそれぞれのやり方で追求していることは、正にこれに当たると思われるからです。また、「新美術教育」は、美術教育のリセット論を必ずしも直ちに意味するものでもないでしょう。

このように「新美術教育」が求められるとして、ではその内容はどのようなものになるのでしょうか。しかしそれもまた「視界不良の濃い霧の中」にあって、おぼろな輪郭すら描けていないのが現状だと思います。それなら、せめて輪郭素描のための手がかりくらいはどこかにないだろうか、そうした思いから設定したのが今回の新潟大会のテーマです。そしてシンポジウム「「原初的なもの」を美術教育にどう生かすか」も、その手がかりの一つではないかと考え設定してみました。大勢の方の参加をいただき、「新美術教育」の構想に向けて、活気ある交流と意見交換がなされることを期待いたします。

## 4. 日程

理事会 平成24年3月26日(月) 15:00~18:00

新潟大学駅前キャンパス「ときめいと」

大会第1日 平成24年3月27日(火)

受付	9:00~
研究発表 I	10:00~11:55
昼休み	11:55~13:00
開会式・総会	13:00~13:55
三学会の歴史と現状	14:00~14:40
研究発表 II	14:50~15:45
基調講演・シンポジウム	16:00~18:00
懇親会	18:30~20:30

大会第2日 平成24年3月28日(水)

受付	9:00~
研究発表 III	9:30~11:55
昼休み	11:55~13:00
研究発表IV	13:00~13:55
研究部会	14:10~15:40

## 5. 主な内容

◎研究発表：80件の口頭発表を予定しています。

◎基調講演・シンポジウム:

3月27日(火)16:00~18:00

会場:新潟大学教育学部 大講義室

「原初的なもの」をどう美術教育に生かすか

○基調講演：石川直樹 氏(写真家・冒険家)

○シンポジスト：伊野義博(新潟大学教育学部)

坂巻正美(北海道教育大学岩見沢分校)

○コーディネーター:佐藤哲夫(新潟大学教育学部)

◎研究部会：3月28日(水)14:10~15:40

「美術教育史研究部会」「授業研究部会」「現代<A/E>部会」「乳・幼児造形研究部会」「アートセラピー研究部会」(今年度は「工作・工芸領域部会」は開催しません。

「現代<A/E>部会」は「拡張された<美術/教育>の基本構造と可能性を考えるための部会」の略称です)

## 6. 参加申し込み方法

(1) 学会参加費；5,000円 懇親会費；5,000円(現職派遣教員を除く大学院生；3,000円) \*会場は大学内ですが新潟の美味しいお酒と旬の料理をケータリングで準備します。ご期待ください。

(2) 参加申し込み最終期限と参加費・懇親会費払い込み最終期限：3月9日(金)

\*参加申し込み及び参加費の払い込みは、学会通信発送時に同封させていただいている払込取扱票に必要事項をご記入の上、お振込下さい。

\*参加費振込み用の払込取扱票を紛失された方は、郵便局にある払込取扱票をお使いください。その際は、必ず払込取扱票の通信欄に「参加費5,000円」「懇親会費5,000円」などを明記してください。

口座番号：00560-9-53351

口座加入者名：第34回美術科教育学会新潟大会

※ 通信欄に、御住所・御所属(大学院生の場合も明記願います)・お名前・電話番号等をご記入下さい。

※ 当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前にお申し込み下さい。なお、3月9日以降は口座に振り込まず、当日受付にてお支払い下さい。

## 7. 移動方法

【空路】新潟空港よりバスで新潟駅、新潟駅より路線バス「新潟大学」または越後線にて「新潟大学前駅」 タクシー約35分

【陸路】関越自動車道「新潟西」インターチェンジで下車約15分

磐越道「新潟中央」 // 20分

【JR 新潟駅から新潟大学キャンパスへの移動】

1 JR 新潟駅からタクシーで約35分。

2 JR 新潟駅からバスで約45分。路線バス「新潟大学」乗車「新大西門」バス停下車すぐ

3 JR 新潟駅から越後線電車で約35分。「新潟大学前駅」下車徒歩約15分

## 8. 宿泊先案内

宿泊予約は各自でお願いいたします。次のWebページをご参照ください。

<http://www.nvcb.or.jp/ncn/> (財)新潟観光コンベンション協会



問い合わせ先：大会事務局  
副実行委員長 柳沼宏寿  
〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学教育学部  
TEL/FAX 025-262-6900  
E-mail : yaginuma@ed.niigata-u.ac.jp

## 第34回美術科教育学会新潟大会 研究発表等一覧

### ■大会第1日 3月27日（火） 研究発表I

	第1会場 (201講義室)	第2会場 (202講義室)	第3会場 (203講義室)	第4会場 (204講義室)	第5会場 (205講義室)	第5会場 (206講義室)
10:00~10:25	表現主題を多様な視点から分析的に検討させる学習指導の試み 光山明(古河市立古河第二中学校)	学校所蔵美術作品共有による美術の授業の可能性 志藤浩仁(新潟大学大学院現代社会文化研究科：新潟市立大形中学校)	阿部七五三吉の尋常小学校手工科におけるカリキュラム論について 平野英史(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	テラコッタ彫刻の鑑賞による教育効果 大塚習平(ソニー学園湘北短期大学)	高等学校芸術科(美術)が果たす役割に関する一考察 片桐彩(神奈川県立上溝南高等学校)	図画工作科・美術科教育における子どもが自己を更新する学びとしての表現行為に関する一考察 神保悠(兵庫教育大学大学院連合学校)
10:30~10:55	美術科教育の規範という問題 中村元隆(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	総合学科高等学校における自己肯定感を育む美術教育モデルの構築 清田哲男(川崎医療福祉大学)	鑑賞の授業モデルと題材開発の研究 新関伸也(滋賀大学教育学部)	ロシア法の日本手工教育への定着について～戸清方の「日本手工原論」の考察から～ 齊藤暎子(岐阜県郡上市牛道小学校) 宮脇理(元筑波大学)	図画工作科に求められる小学校教員の「専門的知識と技術」の習得について～教員養成と現職教育の場の連環を目指して～ 隅 敦(富山大学人間発達科学部)	造形活動における内的世界の表出と無意識についての一考察 岡照幸(国立音楽大学附属小学校)
11:00~11:25	文化政策と美術教育～「クリエイティブ・シティ」の事例から考えるこれから～ 荒川洋子(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	戦後の美術科教科書における掲載作品の研究～「情報化」に関連する題材における説明文の考察 山口喜雄(宇都宮大学)	日本美術の諸様式を言語化して理解させる鑑賞教育方法～諸様式をキャッチフレーズ化する視点～ 有田洋子(島根大学)	第一次アメリカ教育使節団報告書(1946年)とIFEL工作科教育との相関 佐藤昌彦(北海道教育大学) 宮脇理(元筑波大学)	デジタル画像制作の授業実践に関する一報告～素材の質感化の観点から～ 足立元(日本文理大学)	思考力、判断力、表現力等を働かせる、図画工作科の指導の工夫 森坂実紀人(群馬大学教育学部付属小学校)
11:30~11:55	美術教育の題材づくりに関する一考察～アンケートの分析を通して～ 相田隆司(東京学芸大学)	ブータン王国における造形教育 大泉義一(横浜国立大学)	鑑賞教育における作品体験の有意性 本田悟郎(宇都宮大学教育学部)	ものづくり教育発祥の国の今～フィンランドとスウェーデンの現状と課題2～ 三根和浪(広島大学) 橋本泰幸(名古屋芸術大学)	協同学習の機能と3DCG表現指導 上山浩(三重大学教育学部)	幼児の絵画表現への保育的支援①～3歳児を対象にしたアクション・リサーチより～ 神谷睦代(成田国際福祉専門学校・お茶の水女子大学付属小学校)

13:00~13:55 総会 (第4会場 204教室)
14:00~14:40 三学会の歴史と現状 (第4会場 204教室)

■大会第1日 3月27日(火) 研究発表II

	第1会場(201講義室)	第2会場(202講義室)	第3会場(203講義室)	第4会場(204講義室)	第5会場(205講義室)	第6会場(206講義室)
14:50~15:15	児童美術教育の実践課題 金相俊(春川教育大学校、韓国造形教育学会会長)	W・パウマイスターに見るモダンアーティストの情熱と戦後芸術アカデミー改革コンセプト - フランス・モダンアートの洗礼を受けた一芸術家は内的亡命に耐える中で何を構想したか - 鈴木幹雄(神戸大学発達科学部)	連想描画から言語活動につなぐ鑑賞力の考察 石崎 和宏(筑波大学) 王 文純(インディペンデント・スカラー)	「総合的な造形表現活動」における指導力の育成 - 大学授業「総合演習(アート)」の実践事例研究 - 宇田秀士(奈良教育大学)	小規模美術館による社会教育活動の実践 - 海の上の旧小学校を舞台として - 楠本智郎(つなぎ美術館)	幼児期における共感性を軸とした描画活動について - ファンタジーと問題解決を中心として - 大橋功(岡山大学大学院教育学研究科)
15:20~15:45	国際バカロレアにおけるワークブックを活用した美術の授業について - 中学校を中心に - 小池研二(横浜国立大学)	自分の思いを豊かに表現する子どもの育成のための教師のかかわりと授業研修の在り方に関する一考察 青木善治(阿賀野市立笹岡小学校)	今、学校教育現場に求められるもの - 実践的な教育力とは? - 降旗孝(山形大学)	「絵画の終焉」以降に構想する絵画教育 - その理念とカリキュラムモデル - 永守基樹(和歌山大学)	美術教育と著作権法(IV) - 表現の共有とセルフアーカイブ - 安東恭一郎(香川大学教育学部)	保育現場における材料用具の経験についての調査研究 - 美術教育の幼少接続へ向けて - 丁子かおる(福岡教育大学)
	第7会場(106講義室) 日豪におけるシネリテラシーの取り組み ~ 映像メディアによる表現の実践的考察 ~ 兒玉季恵(新潟大学教育学部教育学研究科) 柳沼宏寿(新潟大学)					
16:00~18:00 シンポジウム(会場 大講義室)						

■大会第2日 3月28日(水) 研究発表III

	第1会場(201講義室)	第2会場(202講義室)	第3会場(203講義室)	第4会場(204講義室)	第5会場(205講義室)	第5会場(206講義室)
9:30~9:55	「被災地とこのほり: 覚醒するこのほり」という造形」 - 阪神と東北を結ぶ: 実践家H氏の活動より - 前田豊穂(甲南女子大学 人間科学部)	明治 - 大正・戦前期の初等・中等学校における石膏像素描教育 瀬谷 裕美(茨城大学大学院教育学研究科)	身近な人々との応答性から、子どもにおける(わたし)の育ちと表現を捉える 片岡杏子(日立家庭教育研究所)	テイト・ギャラリーが展開した教育普及活動における芸術家の役割 - パーバル・アイスにおける芸術家へのインタビューを通じて - 山本朝彦(鳴門教育大学) 井上由佳(文教大学) 塚田美紀(世田谷美術館)	上海の小・中・大学との美術的絆と展望 - 小学校間の絵画による交流を進展させて - 藤崎典子(東京都渋谷区立加計塚小学校) 齊藤暁子(岐阜県郡上市牛道小学校) 佐藤昌彦(北海道教育大学)	基礎教育としての造形遊びから展開する図画工作科学学習の構想 西井恵美子(和歌山市立松江小学校)
10:00~10:25	アートプロジェクトを媒介とした地域と学校の連携 - 《放課後の学校クラブ》の事例から 市川寛也(筑波大学大学院人間総合科学研究科)	美術教育における「百鬼夜行絵巻」の教材としての可能性 山崎彩乃(奈良教育大学大学院)	ジャンティール・ダ・ファブリアーノ「マギ(東方三博士)の礼拝の読解的鑑賞(試案) - テキストと時間的構造 - 岡田匡史(信州大学)	作品に愛着を持つことのできる工芸学習の検討 丹内愛(広島大学大学院教育学研究科) 三根和浪(広島大学)	風景と環境世界、自己との関係性について 山下暁子(東京学芸大学大学院連合学校)	子どもの造形活動を通じた芸術発信 竹内晋平(佛光大学)
10:30~10:55	自己調整学習を取り入れた美術科教育の在り方 春野修二(福岡教育大学附属小倉中学校)	教養型鑑賞授業の意義と課題 - 題材「日本趣味~歌川広重と油彩の比較~(中学2年生)」を事例として - 立原慶一(宮城教育大学)	他教科教員志望学生が美術教育に抱く問題意識の質的考察 森芸恵/齋藤悠希/箕輪佳奈恵(筑波大学教育学研究科)	造形行為の生成過程の記述可能性について 松本健義(上越教育大学)	立体造形における3次元スキャナ活用の諸問題 浅野 恵治(東京学芸大学大学院連合学校教育研究科)	認知の個人差と描画表現 新妻悦子(アトリエ・コパン美術教育研究所)

## ■大会第2日 3月28日(水) 研究発表Ⅲ(続き)

	第1会場(201講義室)	第2会場(202講義室)	第3会場(203講義室)	第4会場(204講義室)	第5会場(205講義室)	第5会場(206講義室)
11:00 ~ 11:25	新解体論Ⅳ～震災後の身体認識～ 渡邊晃一(福島大学)	美術鑑賞教育における一考察ー美術史学の導入をめぐって 永澤桂(横浜国立大学大学院)	「美術と福祉プログラム」における共同制作 葉山登(川村学園女子大学)	「デザイン学習」関連文部省刊行物における題材概念の位置づけ 山田一美(東京学芸大学)	体験から促せる色と言葉との関係性についてー写真を用いた授業実践を通してー 西園政史(兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科)	造形遊びと場所ーパティオを活用してー 蝦名敦子(弘前大学教育学部)
11:30 ~ 11:55	ベルリン造形芸術大学における戦後改革と学長K・ホーファーの芸術アカデミー改革思想 安部順子(神戸大学大学院人間発達環境学研究科)	「L'enfant artiste」実践編の検討と解釈 結城孝雄(東京家政大学)	手先に困難さをもつ児童のための美術教育ー見通しと視覚化による支援 早川礎子(愛国学園大学)	映像制作を通じたメディア・リテラシー教育の実践 長谷海平(東京芸術大学大学院映像研究科)	からだ・気づき・対話のアート教育 郡司明子(群馬大学)	図形提示による子どもの連想 島田由紀子/大神優子(和洋女子大学)

## ■大会第2日 3月28日(水) 研究発表Ⅳ

	第1会場(201講義室)	第2会場(202講義室)	第3会場(203講義室)	第4会場(204講義室)	第5会場(205講義室)	第6会場(206講義室)
13:00~ 13:25	英国中等学校における美術カリキュラムの編成動向 直江俊雄(筑波大学)	戦前の東京高等師範学校を中心とした構成教育 藤原智也(兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科)	病弱特別支援学校における美術教育の課題ー発達障害、被虐待児の認知的個性と創造性、行動化を考えるー 細野泰久(岩手県立盛岡青松支援学校)	実習における製作活動の実践についての分析 浅野卓司(桜花学園大学保育学部保育学科)	創意教育の為の美術教師の力量研究 朴香淑(多摩美術大学)	子どものイメージをより豊かにする実践的試みとその考察 鳥居瑠佳(東京学芸大学大学院教育学研究科)
13:30~ 13:55	表現と鑑賞を往来する意味生成過程と相互作用についてー場所の特徴から始まる図画工作科の実践を中心にー 立川泰史(東京学芸大学附属小金井小学校)	明治後期の幼稚園で描かれた図画作品の研究 牧野由理(東京都市大学)	ケアとしての美術教育に関する研究ー差別や暴力を受けた子どもと美術のかかわりを中心にー 木村裕子(群馬大学)	工作・工芸教育における創造的思考 佐藤真帆(長岡造形大学)	教員養成系大学の特色を生かした美術館との連携① 五十嵐史帆(上越教育大学)	保育者養成校における描画指導案作成力の評価に向けて 若山育代(富山大学人間発達科学部)

## ■大会第2日 3月28日(水) 研究部会

	第1会場(201講義室)	第2会場(202講義室)	第3会場(203講義室)	第4会場(204講義室)	第5会場(205講義室)	第6会場(206講義室)
14:10~ 15:40	授業研究部会	美術教育史研究部会	アートセラピー研究部会		現代(A/E)部会	乳・幼児造形研究部会
		美術教育史の境界領域ー底辺と外縁	ターミナルケアとアートセラピーー美術・工芸専攻学生によるボランティア活動を通してー 栗山裕至/田中右紀(佐賀大学文化教育学部)			

\*プログラムの内容については若干変更する場合があります。



小学校での出前授業：巨大バルーンづくり(写真：新潟大会事務局提供)

## 美術教育のパイオニア木水育男（奥右衛門）指導 児童画展の報告

朝倉俊輔（福井県立敦賀高等学校）

### 木水奥右衛門（育男）指導の 福井師範附属中学校児童画展について

木水育男(奥右衛門)は日本でも最も早く、自由で子ども主体の美術教育を始めた美術教師であり、創造美育運動の中心メンバーとして活躍した美術教育のパイオニアである。

今回、2011年の8月6日から27日まで鯖江市のまなべの館で「木水奥右衛門(育男)指導児童画展」が市主催で開催された。今回の展覧会は、2008年に木水顕彰会の代表国定秀行と朝倉俊輔が中心になり木水育男の生涯にわたる仕事をまとめた『木水育男と児童画一心のかよいと子どもの絵一』の出版や武生第三中学校で木水が指導し制作させた壁画を中心に、児童画展を開催した事から始まる。その翌年には京都造形大学の子ども学科を中心に「過去に存在した（美術教育の）未来」展の開催や、東京・四谷のCCAAで「木水育男が指導した子どもの絵展」と開催し続けてきた。また、福井においても越前市ギャラリー石石（らく）を中心に行った「木水児童画コレクション世界の児童画展～ロイス・ロード指導の児童画を中心にして～」、「市長・議長・教育長室に掲げられた子どもの絵展」、「野々目桂三指導児童画展」等木水育男関係の展覧会を絶え間なく開催してきたことが、今回の鯖江市主催の開催に繋がった。

鯖江市は木水の出身地であると同時に、木水が日本で最初に子ども主体の美術教育を実践した中央中学校（元福井師範附属中学校）がある地域である。この開催にあたり、我々木水顕彰会は木水指導の福井師範(大学)附属中学校の児童画の全貌を明らかにすることを目的にして活動してきた。しかしながら会場の広さや諸般の事情もあり、326枚のうちの231枚の児童画の展示となった。す



べての作品を展示できないことは残念ではあったが、まなべの館に強く要望したこともあり、加藤安雄の8枚や道場顕孝の13枚、野村寛治の19枚を展示することができ、木水の指導による子ども達の絵の変容を示す事ができたことは価値あることであった。60年前の子どもたちの絵は当時の様子や生活の様子を伝えてくれると同時に、どの子も自分の絵に向かい自分が楽しいとか面白いと思ったことを丁寧に描いている。すべての絵が生き生きと輝き子どもの人間性が伝わってくる。いつまでも飽きのこない絵で、何回見てもまた見たくなる絵である。子どもたちの純粋な気持ちが入った絵である事がそうさせるのであろう。木水指導の児童画の、特に福井師範附属中学校時代児童画のすばらしさを、再確認した展覧会であった。

### 木水の想いと人間性と指導の見えた

#### シンポジウム

初日の6日には、開会式とシンポジウムが開催され、鯖江市長は開会式はもちろん、シンポジウムの最後まで参加した。教え子で今回のまなべ展実行委員会会長の岩佐守保氏が司会を行い、木水の同僚であった稲村雲洞（書道）、教え子の新宮(加藤)安雄（元玉造町長）、小原弘之(元同志社女子大学長)、野村寛治(元若狭東高校長)、藤下英子(元教員)、増永博保(農業)、親交のあった寺岡英男(福大副学長・教育学)の各氏と朝倉俊輔（木水顕彰会）がパネラーとして、『木水先生の想いを

語る』をテーマに、木水の教師としての人間性や態度、考え方、指導方法を話し合った。卒業生は当時を思い出しながら「人の個性を見抜くのが上手、場面・場面でそれぞれの個性を見つけ生かしてくれた」「楽しく生きる、元気をもらった」「広い心で一人一人の人間を認めていく」「上手い下手言わない。『これいいね』とほめる」「『これいいな』と何度でもほめる。そのうちにやる気が出、自信が出る。」「準備室で放課後すぐです。人生を教えてください。あの時のあのことが生きるための知恵であった」「上手に描くな！ 迫力のある絵を！」「集中しろ！ 絵に一点に集中しろ！」「先生と子ども達の息が合っている。」「田んぼをやることで持続力、団結力ができた。」「田んぼは自らの体で体験し、誇りを持って卒業した。」「まずしい時代であったが、生き生きと生きた。」等々の話がされた。そこには木水の人間性と子ども主体にした自由と自治による教育を垣間見ることができた。「田んぼ」を作ることを通じて子ども達が自立し、成長し、子ども達の絵も素晴らしくなっていった事が理解できるシンポジウムであった。

21日には「木水先生の児童画を語る」というテーマで、穴澤秀隆（美育文化編集長）や新井哲夫（明治学院大学）、鈴木弘之（CCAA理事長）、山河全（京都造形芸術大学）の各氏をパネラーとして、司会を朝倉俊輔が行い、木水指導の児童画の意味に迫った。会場には当時児童画を描いた野村寛治、山分忠義、増田博保氏もいたので、木水先生のことや、どの様な指導をされたかを話していただいた。パネラー側からも彼らに質問が相次ぎ、本当に自由にしてそのような事が行われたのか検証された。木水育男の指導の原点であるホームー・レインの思想にもとづく自由と自治のクラス経営がなされたことが、公教育においては皆無ため、なかなか理解されない事が多い。特に山河氏からは「最初聞いた時は信じら

れなかったが、調査すればするほど本当であった」という見解が述べられ、その事も掘りさげられ確認された。また、「田んぼ」をつくることにより、多くの学びと人間的成長がおこり、絵も素晴らしい表現力になっていた。新井哲夫氏からは木水のことを「創造美育の限界を超出した優れた実践者」という発言があり、また、「思春期の壁を乗り越えさせたまれな実践であろう」などの意見が出された。また、「上手に描ける子どもだけでなく、どの子ども大切にした指導を行った」という話し合いもされ、木水育男指導児童画の意味を浮き彫りにできた。

## さわやかな盛り上がりを見せた

### 60年前の絵

展覧会には、毎日100名以上の入場があり、総入場者数は約2500名以上で、まなべの館の入場者数の新記録を作った。また、祖父母、父母、子どもと親子三代で見に来る方や、描いた本人や友人、親戚、子どもなど多くの方々が来館し楽しんでいかれた。また、実行委員会のメンバーに鯖江市の中学校の現役の先生がいたこともあり、中央中・東陽中学校などの中学生が鑑賞教育の一環としてたくさん見に来てくれた。この夏は、鯖江全体が木水育右衛門(育男)指導児童画展でさわやかな盛り上がりを見せた。（木水育男顕彰会事務局長）





# 越境するための〈ハブ〉としての造形ワークショップ — 『アートツール・キャラバン』の実践から —

大泉義一（横浜国立大学）

## はじめに

現在、新しい学びのあり方として、ワークショップが注目されていることは周知の通りである。例えば高橋陽一は、海後宗臣が掲げる「陶冶」「教化」「形成」といった教育の基本構造のうち、近代学校制度を支えてきた目的・契約的な教育の形式である「陶冶」よりも「教化」に可能性を見出している。<sup>1)</sup>一般的な意味によれば「教化」とは、“教え導いて善に進ませること”である。しかしながら高橋は、海後がこれを“媒介にかかわって学ぶ”という意味で用いていることに着目し、「陶冶」によって硬直した近代的学習を打開するための方法として、「反教化的教化」としてのワークショップの可能性を主張しているのである。佐伯胖らは、ワークショップに「アンラーニング／unlearning（脱学習）」という概念を持ち込み、学校で学んだものを意識的に捨て去り、新たに学び直すことを目指す教育の方向性を提起している。<sup>2)</sup>さらにワークショップの基本型として「F2LOモデル」を示し、ワークショップにおける“関係性の変化”を学習としてとらえようとしている。<sup>3)</sup>

以上のように、ワークショップの教育的可能性については、実践的にはもちろん、理論的にも分析・考察が行われており、ワークショップという概念が、今後の教育のあり方に少なからず影響を与えるものであることは確かである。本稿では、筆者がゼミで取り組んでいる『アートツール・キャラバン』という造形ワークショップの実践を通して、「越境するための〈ハブ〉」という概念を仮説的に提示してみたい。

## 1. 『アートツール・キャラバン』とは

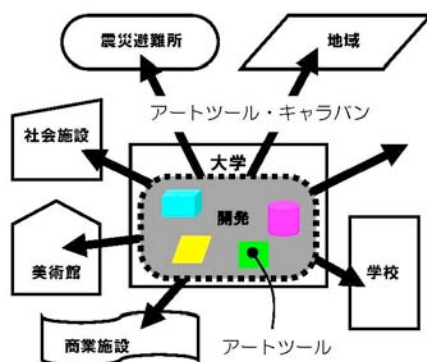


図1 『アートツール・キャラバン』のイメージ



本ワークショップは、科学研究費補助金の助成（基盤研究(C)・課題番号21530920）を受けて取り組んでいる『造形実験装置による巡回式ワークショップ・プログラムの開発研究』の中で実践されている。その研究の概要は次の通りである。まず学校や地域施設、地域イベントや美術館などを巡回して造形ワークショップを実践する『アートツール・キャラバン』のための教具装置群、すなわち「アートツール」を創案・製作し、それらによって環境構成された実践プログラムを開発する。このプログラムにおいては、参加する子どもたちが「アートツール」で遊ぶことを通して、自らの感覚を発揮し創造心を奮い立たせることが企図されている。さらに『アートツール・キャラバン』の実践を展開し、それに参加する子どもたちの活動様相を分析・考察することにより、ワークショップ実践の教育的意義を子どもの視点から検討することを目指すというものである。（図1）

すなわち、『アートツール・キャラバン』とは、子どもが感覚(五感)を働かせて遊ぶことから、能動的で協働的な表現活動を生み出す〈あそび場〉であるとも言える。さらにその〈あそび場〉では、次の2つのプログラムが展開されている。

『あそぶプログラム』  
(図2)

…「アートツール」で  
感覚を働かせて遊ぶ  
『つくりだすプログラム』  
(図3)

…自分の実感に自信をもった表現活動の展開  
これらのプログラムを通して、自分の実感から〈いまここ〉の場や他との〈関係〉、

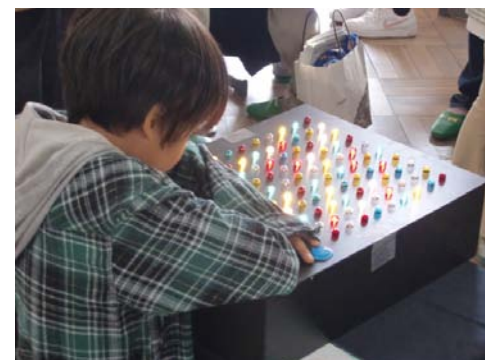


図2 あそぶプログラム

(横浜国立大学附属鎌倉小学校にて)



図3 つくりだすプログラム  
(川崎市とどろきアリーナ・  
震災避難所にて)

つまりは私たちの生活を新鮮にとらえ直すことを目指す。そして、そうした場を子どもたちが居る様々な場所（公園、商業施設、美術館、学校、東日本大震災の避難所など）を巡回して提供するプロジェクトなのである。<sup>4)</sup>

## 2. 『アートツール・キャラバン』による「越境」

次に『アートツール・キャラバン』の実践の軌跡を辿り、そこに見られる「越境」の様相を眺めてみたい。<sup>5)</sup>

### (1) 実践の軌跡

(2010年)

- ① 2/26・27 『ワークショップ・コレクション2010』
- ② 6/10 神奈川県茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校
- ③ 6/10 神奈川県立近代美術館葉山
- ④ 8/14 横浜市民ギャラリーあざみ野
- ⑤ 11/6 横浜国立大学附属鎌倉小学校『鎌倉なんとかナール』
- ⑥ 12/12 商業施設『TRESSA 横浜』
- ⑦ 12/13 横浜市立駒岡小学校

(2011年)

- ⑧ 2/26・27 『ワークショップ・コレクション2011』
- ⑨ 4/24 震災避難所：川崎市とどろきアリーナ
- ⑩ 6/25 横浜市立坂本小学校『なかよし学校』
- ⑪ 9/11 神奈川県立上溝南高等学校『上南祭』
- ⑫ 11/12 川崎市市民ミュージアム

(2012年・予定)

- ⑬ 1/22 商業施設『TRESSA 横浜』
- ⑭ 2/初旬 横浜市峰岡幼稚園
- ⑮ 3/2 震災被災地：宮城県南三陸町立入谷小学校

### (2) 実践の場とその位置付け

上掲の実践群は、そのエントリーにおいて、実践主体（ゼミ）が申込んで実践を行う場合と、依頼主（実践の場）からの依頼を受けて行う場合とがある。したがって同一のワークショップ・プログラムであっても、その位置付けは実践の場によって異なってくる。その位置付けから実践群を分類してみると、表1のようになる。

こうしてみると、造形ワークショップが、実践の場に  
応じて、様々な位置  
付けを担ってきたこと  
がわかる。すなわ  
ち、『アートツ  
ール・キャラバン』と  
いう造形ワ  
ークショップは、幼  
稚園、小学校、高等  
学校という学校種は  
もちろん、美術館や  
商業施設、そして震  
災避難所や被災地と

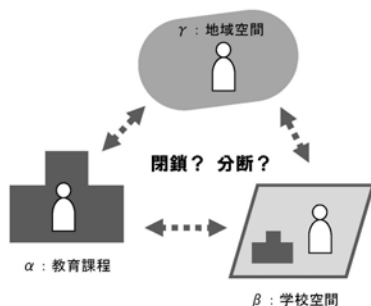


図4 これまでの地域コミュニティ

いった、様々な子どもの学び（表現）の場を「越境」していたことになる。ここにおいて、冒頭で掲げたような、硬直化し閉鎖的になっている学校教育の学びに対する造形ワークショップの可能性が示されているのではなからうか。

表1 実践群の位置付け

実践	エントリー形態	位置付け
①⑧	申込み	イベント
④	申込み	展覧会
②⑦⑭	依頼	授業・保育
③⑥⑫⑬	依頼	共同企画
⑤⑩⑪	依頼	学校行事
⑨⑮	申込み・依頼	震災被災者支援

### 3. 〈ハブ〉としての造形ワークショップ

先述したような造形ワークショップによる学びの場の「越境」においては、造形ワークショップが、多様な学びの場を結束する〈ハブ〉としての役割を果たしているのだと言えよう。顧みれば、青少年の健全育成のためには学校と地域とがそれぞれの教育的役割を明確にした上で連携していくことが重要であるとされながらも、そのことが実現され難い状況にあって久しい。そうした状況を鑑み、地域コミュニティの教育力を発揮するためにも、造形ワークショップを学校と地域における学びの場を越境するための〈ハブ〉として位置付けることで、子どもの学びに連鎖や往還を生み出すことができるのではなからうか。（図4・5）このことは、これからの美術教育のあり様を展望する上で重要な命題であると考えている。

- 1) 高橋陽一『美術と福祉とワークショップ』武蔵野美術大学出版、2009
- 2) 佐伯胖(研究代表)「アンラーニング・ワークショップの開発研究」基盤研究(B)、2008～2010年度
- 3) 佐伯らは、ワークショップの基本型として「F2LOモデル」を提示している。これは、ワークショップの関係性の最小単位として、一人の「Facilitator」、二人の「Lerner」そして内容としての「Object」があるという関係で、ワークショップにおける関係性の変化を学習としてとらえるものである。
- 4) 『アートツール・キャラバン』は、その実績から「第5回キッズデザイン賞」を受賞している。詳しくは下記を参照のこと。  
<http://www.kidsdesign.jp/>
- 5) 下記、大泉研究室ホームページに詳しい。  
<http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oizumi-labo/index.html>

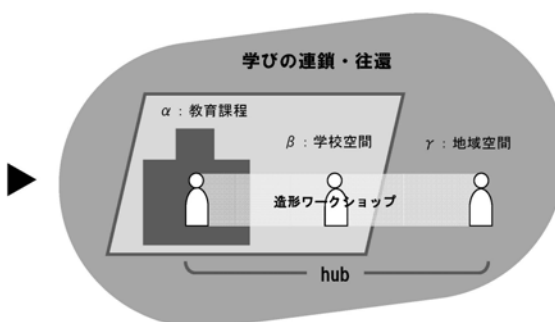


図5 造形ワークショップを〈ハブ〉とした地域コミュニティ

# 終末ケアにおける造形活動支援を通して

栗山裕至（佐賀大学）

## はじめに

少し前まで、現代を語る言葉として「心の時代」「癒しの時代」といったフレーズが用いられることがあった。物質的な豊かさの追求と引きかえのようにして、なかなか実感できにくくなった心の豊かさというものを、何とかして取り戻すことができないものか、そのような思いや願いがこめられた言葉であったように思われる。

昨年の東日本大震災は、現在もお私達を苛み続けている。物理的被害だけでなく、精神的に非常な痛手を被った方々のことを考えずにはおれない。震災以降「支え」や「絆」といった言葉をよく目にするようになったが、これらが本当に実質をともなったしかたで実を結んでいくのは、実に変なことであろう。

一方で、震災以前からのいわば積み残しとして、冒頭に触れた心の豊かさの喪失の問題も、いまだ横たわっている。経済不況の長期化や少子高齢化社会の進行は、地域や家族といった生活共同体を揺さぶり、社会全体がその不安定さを増している。もとより私達は本当に一人だけで生きていけるわけでは無論ない。個人と他者、自律（自立）と協働（共同）の相互関係を、具体的に考え創り出していくことが求められていると考える。美術教育実践においても、学校での授業設計や教材開発はもとより、ワークショップ等による地域との連携や協働をどのように創案し展開していくのか、その内容がより多面的に問われてくるであろう。この点に関わって、臨床医療活動への美術系学生の参画の試みを紹介しながら、以下述べさせて頂きたい。

## 医療現場における終末ケアへの美術系学生の参画

今日では、死期が近づいている患者の生命の質をいかにより良くし、人生最後の日々をどのように迎えてもらうのか、という終末ケア（ターミナル・ケア terminal care）のあり方が、医療・看護に加えて社会的にも注目されるようになってきている。

佐賀県立病院好生館においては、2009年4月より「緩和ケア病棟」が開設され、末期がん等の患者への終末ケアが組織的に行なわれている。医療チームは医師、看護師、心理士、理学療法士、薬剤師や栄養士で構成され、ソーシャルワーカーやボランティアが加わる。入院患者の苦痛症状（身体的疼痛、精神的不安や抑うつなど）の緩和に努め、患者だけでなく家族への精神的ケアや支援を行っている。こうした緩和ケア活動の中で、患者からの求めに応じて造形的な活動の場を提供する試み

が始められ、その際の支援ボランティアとして、佐賀大学で美術・工芸を専攻する学部生・大学院生が複数参画することとなった。

意識を明晰に持ちながら人生の終焉を迎えるという事態は、いうまでもなく極めて深刻なものである。いわゆる「臨死体験」の研究者としても有名なキューブラー・ロス (E.Kubler - Ross) によれば、その過程は大きく5つの段階を経る。<sup>1)</sup> すなわち、疾患自体の「否認」、自分だけを襲った状況への「怒り」、自らの状態を受け入れる代わりに何かを得たいという「取り引き」、世界との離別の覚悟を迫られての「抑うつ」、そして、静穏な心で最後を向かえる「受容」である。重要な点として、これらのいずれの段階にあっても患者は何らかの形で希望を持ち続けているものであり、従って、患者の言に耳を傾け共感する姿勢が一貫して求められるということがある。さらに、ショックや自責感、喪失感を抱える家族への対応も必要となる。

こうした極めて重い医療活動であるため、通常は診療チームを作って役割分担をしながらケアが進められる。佐賀大学文化教育学部の美術・工芸講座にこの緩和ケアへの学生ボランティア派遣が打診された当初、筆者は正直なところ不安を抱いていた。支援活動の場が一般の学校や社会教育施設などと違い、病院であること、児童造形教室や公開講座などと異なり、対象が入院患者（それも重篤な病状の患者）であることなどがある。不慣れた空間で、美術の基礎的技能を特に有しない方々へ適切に造形活動の支援にあたるかどうか、そして何より、病棟自体の性格や、患者の置かれている状況を学生がどのように受けとめるか（受けとめることが可能か）という点で、判断がつかなかったからである。しかし、美術・工芸講座の田中右紀准教授（窯芸担当）が窓口となって積極的に対応してくださり、さらに緩和ケア科のスタッフから事前指導を含めて丁寧に対応して頂いていることもあり、2011年7月第1週のスタートから現在まで継続してボランティア活動を展開している。（ちなみに学生ボランティアは無償での派遣である。造形素材の購入などの必要経費は病院側の負担である。）

## 造形活動支援の実際

美術・工芸専攻学生のボランティア派遣は、これまで（2011年12月末時点）9回行なわれた。その中から幾つか内容を紹介していく。

①2011年10月9日の実践では、参加者は患者の方2名、これに研修医やボランティア、患者のご家族が加わ

り計7名であった。学生ボランティア2名（学部生1名、院生1名）で活動を行なった。

内容としては、秋の季節感やクリスマス前ということを考え、まつぼっくりを使った人形作りを提案した。ボンド、フェルト、紙粘土、手芸用目玉、脱脂綿、絵の具を用いた。

患者の方やご家族から「なつかしい」「久しぶりに見た」という声が聞かれ、自然素材のもつ温かさや親しみやすさが良い効果をもたらした。一方で、細かい作業なども必要となるため、より具体的な援助を行なうこととなった。直接自分で作業できる場所（着色など）を少しでも見つけてご本人に手を動かしてもらおうように、医療スタッフからの方向付けが与えられた。

医師からのコメントによれば、お一人の患者は体内に多量の水（腹水等）がたまるなどして体が弱り、外へ出歩いて外気に触れたり、自然や季節を感じることも永くできない状態であったこと、松ぼっくりに思いをこめて人形を作られる表情に - この方が秋を感じたり松ぼっくりに触れたりされるのは今年で最後だろうとのことである - 、とても清々しさを感じたそうである。

②2011年10月12日の実践では、参加者は患者の方2名、ボランティアの方2名であった。学生ボランティア2名（学部生2名）で活動を行なった。

内容としては、秋の果物や花をモチーフとした水彩画制作を提案した。画用紙、水彩用具、マスキングテープ、モチーフ（かぼちゃ、さつまいも、りんご、病棟にあった花）を用いて制作してもらった。作品は段ボールで額装して飾ってもらえるようにした。

最初は参加者のお二人ともなかなか筆が進まない様子であったが、徐々に慣れて完成まで至った。額で装丁して飾れるようにすると喜んでいただけた。今回は患者の方の言葉を聞き取るのがうまくできない場面があり、意思をよく汲み取ったり適切に説明したりするのが難しかった。最終的には喜んでいただけた様子でよかった。モチーフのかぼちゃは難しかったようである。

医師からのコメントによると、当日の参加者は最近体調が芳しくなく病室からなかなか出てこられない状態であった。1名は人工透析を行ないながらの闘病中で、精神的な病状もあって不安定であったため無理かとも思われたが、ご本人はとても楽しみにされ、当日を心待ちにされていた様子であった。もう1名の方も、寝たきりの状態であるが意識はしっかりとされ、何より学生との対話がとても楽しみであり癒しにもなっているようである、とのことであった。

上記の事例のような活動の他に、陶土を使って箸置きを制作したり、自由に置物（オブジェ）を制作してもらったりする活動を複数回行なっている。これらは、最終的に焼成して完成することを念頭においており、患者の方やご家族の方にとっての記念にもなると思われる。

闘病中の方を対象とすることから、派遣側でも事前にいろいろと検討した上でテーマ・材料・用具を準備する。例えば焼成を行う陶芸制作の場合、作品の中に空気が入り込むと焼成時に割れてしまうため、紙の繊維を陶土の中に入念に練りこんだものをあらかじめ用意してお

くことで、気軽に制作にのぞんでもらえるようにした。とはいえ、患者の方の病態は様々であり、提案する側での予想に基づいた準備が適格でなかった場合もある。例えば、焼き物の活動に用いる陶土が少し固かったため、握力が弱い患者の方に負担をかけてしまったことがあった。この反省に基づいて、次の回では水分量を調整して軟らかくした陶土を用意したが、この点はまだ改良を必要とするようである。また、病気（統合失調症など）の症状として、自身の内面を表現しようとする症状が悪化したりパニックになったりする場合がある。この緩和ケアにおける造形活動の中でも、何を作ろうかと大変悩んでしまい、心理的に不安定になりかかった方が1名がおられた。看護師の方の判断で早めに活動を終了することで事なきを得たが、臨床的な支援活動の難しさと言える。今後も医療スタッフの方々からのアドバイスを元に、ボランティア学生集団の中で成果と課題点を共有しながら、患者の方への言葉のかけ方、興味や愛着を持ってもらえるテーマ設定、表現材料の抵抗度を抑えるための工夫などについて、具体的に検討を重ねていくことになるであろう。

## おわりに

アートセラピストの関則雄は、アートセラピーのプロセスの中で、言葉にならない、そして未だ自覚されてもいない自分の未知の感情や意見に気づき発見していくのとし、『誰がアートセラピーを求めているのか』の本当の答えは、『われわれ自身の中の生きられなかった部分こそが、アートセラピーを求めているのだ』ということができよう<sup>2)</sup>と述べている。一般の方々の多くは、せわしい日常において造形美術に親しむ時間はなかなか持てないものであり、自分の手で何かを表現する機会ともなればなおさらである。人生最後の日々において造形の楽しさや心地よさを実感してもらおうことで、穏やかな終焉へとつなげて頂けるのであるとすれば、それはとても有難く、また意義深いものであろう。終末ケアを必要とされる方は地域を問わず存在する。美術教育実践はこうした現代的課題への一助として応える可能性を有しているのだと、あらためて考えるところである。

## 註

1) 加藤正明他編『新版精神医学辞典』弘文堂、1993年、p.813。

2) 関則雄・三脇康生・井上リサ・編集部編『アートセラピー潮流』フィルムアート社、2002年、p.64。

## 参考文献

河野友信「がんと心身医学」（『imago』第3巻第13号、青土社、1992年）

# 生産の論理、生きる技法としての〈工芸〉の研究

佐藤賢司（大阪教育大学）

私は、〈工芸〉に関心を持って2つの方向から研究を続けています。一つは工芸概念の研究です。これは、明治期の概念形成から、1990年代以降の現代工芸論の読み直し、さらには教育の場での工芸の位置づけなどについての理論的研究です<sup>1</sup>。もう一つは制作です。これは、私たちにとっての生産的営み、あるいは知覚の技法としての〈工芸〉経験の言語化でもあります。これらはもちろん美術教育の理論と実践への繋がりを意図したものです。

## 問いの輪郭

美術教育のパラダイムチェンジはどのようにはかられてきたのか、あるいは現在どのような状況にあるのか。このような、きわめて大きな問いには実に多くの答えが想定されます。実際に、これまで多くの研究者・実践者の先達が美術教育の刷新に取り組んできました。小学校図画工作科への造形遊びの導入、内容の精選、ワークショップ型授業や学外との連携・・・、確かに美術教育は変わり続けています。

学習指導要領の改訂で〔共通事項〕が加えられたことは、一つの大きな変化の象徴と言えます。「どのような絵を描かせるか」から「どのような資質・力が働くのか」という転換—文化的領域に依拠した美術教育から、子どもの学びに立った美術教育への転換—です。

しかし、ここで大きな問題が浮かび上がります。「領域」に拘泥しないことで、「子どもの学びが浮かび上がった」として、それが図工美術固有のものとして説明され得るものなのか。され得るのであればそれでよいのですが、もしも一般的な他の活動にも置換可能な学びの論理に集約されてしまうのであれば、我々はことさら図工美術での学びの有効性やよさを主張できなくなります。だからといって制作される「もの」や鑑賞される「もの」の価値を根拠としまえば、容易に旧来の文化領域的に依拠した美術教育観に逆戻りしてしまいます。これは、現在に特有なジレンマとさえ言えないでしょうか。

実際、このような「逆戻り」（あるいは旧態依然）の研究交流が、現実には多く見られるというのは過言ではないのかもしれませんが。研究会などで、子どもたちの作品交流が行われるのはもちろん素晴らしいことですが、その作品の制作過程でその子におこった学びに目が向かうのではなく、「どうすればこんな見栄えの良い作品をつくらせることができるのか」と言うふうに思考が向いてしまえば、容易に「作品主義的」な図工美術教育が再び広がります。

我々に必要な論理はいったいどのようなものなのか・・・。「作品」の論理ではなく、それを生産する人＝子どもの論理。〈工芸〉を考えることは、この点に迫ることではないのだろうか・・・。このような問いが、現在の私の〈工芸〉研究の根元にあります。

## “ないもの”をあるとする概念

かつて「工芸」は領域でした。現在でもそれは、「美術」とつかず離れずの、「同じ（造形性や美的外観）」で「異なる（純粋性と機能性）」造形領域だというのが支配的解釈です。けれども、「工芸」は決して普遍的な造形領域・文化領域ではなく、明治期に他律的に形成された比較的新しい概念であることは明らかです。それは、近代的な意味での「美術」概念形成の過程で、「それ以前」の文化の根っこを引き受けつつも、新たな文化である「美術」に近いモノたちを指す言葉として半ば強引に形成されました。現在でも、辞書的には「美的要素が加味された実用品」などという説明にもならない説明が工芸にかぶせられているのはこのためです。

けれども、ボードリヤールを引くまでもなく、私たちの周りにもモノ自体ではなく「意味」です。私たちは「工芸」という概念によって、それまで無かった「工芸」という意味を見るようになったのです。そしてそれは常に正しいとは限りません。

## それで、何を学ぶのか—

それでは、私たちは—子どもたちは—、「工芸」によって、何を学ぶのでしょうか？大人の論理で創出された「実用性」「機能性」と「美」の融合などはすでに無効です。優れた作品やデザインの事例を、「機能性の追及が美を生んだ」などと安易に説明してしまえば、それらがなぜ卓越しているのかが隠蔽されてしまいます。「手仕事だから」「伝統があるから」などの多くの工芸の言説も実際には個々の器物のよさの説明にはなりません。

私たちが「なんとなくそう思っている」工芸の文化的価値は、実のところ根拠のあいまいな「支配的な常識」でしかありません。そのような価値を、子どもたちがただ「受け取る」ことは、なんら生産的ではありません。工芸にまつわる「支配的な常識」に依拠することが生産的ではないのならば、私たちは工芸から何を学ぶことができるのでしょうか—。

## 行為の自己目的性、そこから発するということ

ここで、1990年代に金子賢治氏が提案した「工芸的造形の思考」が注目されます。氏は、1970年代から目立つようになった「実用性を持たない工芸作品」の在りようについて、作家の造形思考から読み解くことに成功しました。「工芸的造形の思考とは、簡単に言えば「素材と加工のプロセスから導かれる造形の思考」です。陶芸で言えば、「土を捏ねて成形し、焼成すること」で生じる形や意味が、作家にとって制作の根拠や意図となるということです。これは、一般的な意味での「美術作品」の造形思考とは大



筆者作品 “Untitled” 600×600×45 mm×12p/paper, chinese ink  
8th Asia Fiber Art  
Exhibition/  
University Technology  
MARU, MALAYSIA, 2011

<sup>1</sup> 佐藤賢司、「工芸概念の再考と工芸教育」Ⅰ～Ⅱ、『上越教育大学研究紀要』1997.98

佐藤賢司、「工芸概念の再考と美術教育」Ⅲ～Ⅹ、『美術科研究』大阪教育大学美術教育講座・芸術講座2002～2010

大きく異なります。通常は、作品のテーマやイメージの実現という筋道の上に素材や技法があります。ところが「工芸的造形の思考」では、そのような観念ではなく、現実目の前にあるもの、行なう行為が造形をつくるのです。

織物で考えてみましょう。織物をつくるのは縦糸と横糸の規則的な関係です。何かしらのテーマやねらいが不可欠なのではありません。極端に言えば糸を選び織り方を決定すれば事は進行します。絵画のように「何かを表現すること」が目的ではなく、「それを行なうこと」が目的でもあるのです。工芸の「支配的な常識」である「実用品をつくる」という目的も、時には全く不要です。このような捉え返された<工芸>の自己目的性は、実は美術教育の課題と密接です。

それは造形遊びとの造形思考上の類似です。作品の見直しではなく、「材料」や「場所」から発する造形活動……。私たちの身体と知覚の経験が、かたちや意味の作りかえを生じさせるといふ点では、捉え返された<工芸>と造形遊びは極めて近いところにあるのです。身体を拡張してマクロに展開するのが造形遊びであるならば、素材とプロセスの秩序でミクロコスモスを生み出すのが<工芸>であるとも言えなくはないのです。

### 領域ではなく造形思考として、教材へ

ここまで考えると、<工芸>を考えることが、一般的な意味での工芸題材に限定されないものであることが分かります。絵具の活動でも版画でもいい、「何かを表現する」のではなく、「それ自体」を目的とする表現観の採用が、新たな美術教育の実践の一つの鍵になり得るのです。

改めて考えてみましょう。例えば私たちは「絵画」に接する時、極めて強くその概念的属性に支配されて、見、理解します。絵具が塗られた紙やキャンバスを「作品」と見るのです。「何か理解できるものが描かれたもの」「何かのテーマがあって描かれるもの」などとです。そして、子どもの絵にも同じような属性を無意識に求めてきました。「創造的であること」「模倣であってはいけない」「表現された内容」……確かにそれらは一つの大事な要素かもしれませんが、けれども果たして子どもたち（私たち）は、そんなふうにしかなかったり見たりできないのでしょうか？

このような、属性の支配の事例はいくらでもあります。例えば、木版画で、版木を彫る前に「下絵」を描かせる。大人は当たり前と思うかもしれませんが、けれども、彫ったことのない子どもにとっては、まずは「彫ること」「写すこと」の経験と実感が重要なはずで、彫刻刀ってどんな様子に彫れるのか、それを摺ったらどういう形になるのか……。そこから「何を彫ろうか」が導かれるのが順当です。けれども、まずは下絵、反転に気をつけて……。こういうところに大人の無自覚な作品主義が潜んでいます。

それを脱するために、私は一つの映像教材を作成しました。『図画工作実技のベーシック・平面編』です<sup>ii</sup>。これは、教員養成大学での図画工作実技の授業での活用を目的に作成した映像教材です。扱っているものは、絵具、パス、コラーージュ、版画などですが、「コラーージュ」や「版画」という言葉や、よくある「モダンテクニック」などという言葉は一切使っていません。「絵を描く」から「絵具を塗る」へ、「版画」ではなく「写してみよう」へ、造形行為の自己目的性を強調して、行為それ自体の面白さ・有意味性を問うたものでした。

一見これは工芸とは関係がないようにも見えますが、実は捉え返されえた<工芸>の造形思考をモデルに、従来からある造形を捉えなおしたもののなのです。

### 生産の論理・行為する人にとっての行為

さらに言うのなら、重要なことは、造形活動が、当の行為者にとってどのような意味があるかです。これは行為の結果の「作品がどういう価値を持つか」ではなく、行為自体の意味のことです。これまでの美術教育で欠けていたのはこの部分の論理化ではないでしょうか。絵具を塗るってどういうことなのか？それまで白かった紙が、自分の手の運動によって幾重にも絵具が重ねられて、明らかに異なる空間が生じること……。そのこと自体の意味を問うことが、実は私たち人間が生きることや生きる技法の意味を問うことでもあるのです。

### 生きる技法としての<工芸>

私たちは、身体の表面で外の世界と接しています。そして、様々なものをつくり、つくりかえて自身の生きる意味をつくっています。もちろんこれには「見る」ことも含まれます。また、描くことや写すことで世界を切り取ることも、意味をつくることです。

2010年に、北京精華大学で開催された7th Asia Fiber Art Exhibition（筆者も出品）は、日本・韓国・中国・インドネシアなどのアーティストが参加した国際展ですが、隣接する会場で世界的テキスタイルデザイナーの新井純一氏の大規模回顧展が併催されました。その会場で、体調不良をおして車椅子で学生とのトークに応じた新井氏の言葉は、極めて印象的なものでした。大意は、「布づくりは平和の仕事・生きる仕事である」という意味でした。群馬県桐生市で織物業の家庭に生まれた新井氏は、これまで一貫して新しい布を創り出してきました。三宅一生氏ら世界的なデザイナーとも仕事をし、プラスチックフィルム繊維や、金属の蒸着など常に斬新な布を生み出した氏は、自身は数着しか持っていないという数十年愛用のスーツ姿で布への思いを語りました。戦争中は軍服の生地しか織ることがなく、戦後様々な布をつくれることのすばらしさを実感したという氏は、人が「生きる」ためにつくるということを強調していました。ファッションを学び、世界に飛び立つ学生たちにとって、「布づくりは平和づくり」と説く氏の言葉は、強く印象付けられたようでした。

もちろん、ここで「生きる」ためにつくるといふのは、生活に必要な道具をつくるということだけを指すものではありません。先に述べたように、私たちは、身体と接する様々なものを、つくりつくりかえています。それはまた、そのようにして世界を知ることでもあるのです。

### おわりに

何気なく手にした粘土の塊が、握った手の力によってその形を変えたとき、そこに新しい私が生まれる。ここに<工芸>を再考していくヒントがあります。

研究ノートという小文ながら、まとまった方向や成果を示すことは出来ませんでした。

私の力不足もありますが、それだけ<工芸>は捉えにくく、問題群の宝庫でもあるのです。これからも思索を続け、議論を整理しつつ、工芸の問題に迫って生きたいと思っています。同時に、単純な行為の連続が世界をつくるということ、作品を通して確認していきたいと思っています。



筆者作品（左側）“Untitled”  
2600×1600mm/paper, wax,  
chinese ink  
THE NATURE SPIRIT ;  
art textile contemporaneo japonés/  
Centro de Arte Complutense,  
MADRID 2011

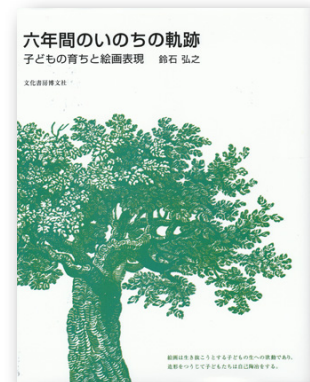
<sup>ii</sup> 佐藤賢司監修『図画工作実技のベーシック・平面編』2009 大阪教育大学美術教育講座HPで公開予定。DVD在庫有。詳細は大阪教育大学美術教育講座 美術教育学研究室（佐藤）まで問い合わせください。

## 『六年間のいのちの軌跡』

—子どもの育ちと絵画表現—

鈴木弘之 著

宮脇 理



## 1. “表紙をみる”： 鈴木さんの子どもへの想い

本書の表紙は著者の親しい友人である岩崎清さん(元・こどもの城事業部長)によるデザインである。岩崎さんは「教員も生徒も、ともに成長する存在であり、これらを例えるに大地の滋味を集めて成長する樹木に等しいのではないかと考えた。そして葉を豊かに茂らせる大木は教員のイメージであり、生徒を庇護する存在です。また、生徒もやがては豊かに成長していく大木です。鈴木さんの教員としての営みは、まさに樹木のそれであり、また庇護されながら成長する生徒も樹木に例えることができ、ここにダブルイメージとして木を選びデザインしたものです」(取材ママ)。このことは本書の上梓6年前、鈴木さんが(新宿区立四谷第四小学校)に在職の頃、『美育文化』(2005年3月)誌上に「子どもの育ちと表現—絵画表現に立ち現れる6年間のいのちの軌跡—として(第二回・Mさんの記録)を連載された足跡に重なり、そこには「入学から卒業まで、子どもは造形的にどのように自己陶冶をするのか」「教師との出会いで、どのように感性的な刺激を受けるのか」「子どもの絵画を通覧し、その意味を探ろうというのが、この連載の趣旨である」(原文に準ずる)と記されている。読者はそれへの再読と同時に本書の「はじめに」を読まれることをお勧めしたい。そのことで鈴木さんが文中にて述べた「共同幻想」(6頁後段)の意が伝わると思う。

## 2. 子どもの成長をどうみるか

鈴木さんの経験値への眼差しをどうみるかは、前述に続く誌上に再び眼を移せば鮮明である。すなわち「教師である私(鈴木)が描く題材のイメージが浅薄な場合と濃厚な場合とでは、子どもの受けとめるイメージが比例関係にあるとは断言できない。それよりも、子どもが教師である私に同調したり、反発したりなど、主題への取組は感覚よりも感情からの創出が大きいように思われる」(ママ原文)。

すでに自明のように“鈴石流”子どもへの関わり方は、サーモスタットの検証往還の成長論とは一線を画している。世間一般の考えには効率を主流とする方法論が子どもの世界を覆い、子どもの「質」が伸びたと想定すれば一段階成長させるために必要な経験値の量を増加させ、あるいは、これを成長と考え、これに伴うレベルやその他の様々な数値の上昇を期待して、これを新たな能力と信じ獲得しようとするからである。ただ、鈴木さんの云

う「共同幻想」論が1968年に刊行された吉本隆明の著作とどう絡んでいるかの詳細は、読者が本書を読み通し、子どもの作品から類推するほかはないと思う。推論として云えることは、幻想としての国家の成立を描いた国家論を分母とするルール体系、その機能を重視したシステムからの旋回であることは氏の経歴からも理解されようか。

## 3. 次のような人達に読んで貰いたいと思う

評者の立場として新刊紹介や書評をする時、「まずは誰に読んで貰いたいのか？」を頭に描きながら書き出すことにしているが、本書の場合、教育関係者や児童の保護者を頂点とし、広い大衆層にまで拡げるのは当然としても、もし許されるなら是非とも『AERA』が新語として名づけた「ロストジェネレーション」(Lost Generation)略して「ロスジェネ」世代、広く団塊ジュニア世代・ポスト団塊ジュニア世代を含めた72年～82年生まれの方々には眼を通して貰いたいものだ。なぜか?、幾つかの思い入れはあるが、この世代は子育ての時期でもあり、しかもワーキングプアだったり、就職氷河期によって正社員にもなれず、派遣・アルバイトを更新しなければならぬ層である。2007年頃「ロスジェネ」世代については朝日新聞が特集を組み、かなり話題にもなったし、その後も重点課題と称する政治施策として言論によるガス抜きだけはされ続けてきたが、その環境が改善されたとは思えない。しかも思考停止にも似た日本の現状の意思決定のschemeを劇的に変化させる期待も寄せられている。実際、子ども期からニセの自由と云う抑圧の坩堝に投げ込まれた歴史を記憶に持ちながらも、今や「誰が」社会を変革し得るのかという問題と、「いつ」変革し得るのか、という課題の前面に立たされるいるやに見える。ふと、2011年11月20日「自分の龍は経験を食べて大きくなる」と発言されたブータン国王のスピーチ：「There's a dragon in each and every single one of us. Dragons feed on experiences.」との相対化が心に浮かぶのである。

文化書房博文社 2011/4/30/刊・263頁、¥3800(税別)  
ISBN978-4-8301-1205-8 C0037

## 本部事務局よりお知らせ

### 総会・委任状 担当：新井（明治学院大学）

次回総会は、第34回美術科教育学会新潟大会の第一日目、2012年3月27（火）の午後1時より開催予定です。会則で定めているように、総会は、学会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する学会の最高議決機関であり、会員の5分の1以上（委任状を含む）の出席がなければ成立しません。

**総会に欠席される方は、同封の委任状（官製はがきに印刷されたもの）に必要事項を記入、押印の上、3月19日までに投函してください。**

### 会費納入 担当：新井（明治学院大学）

#### ■ 納入金額

未納分がある場合、学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、納入金額を示してあります。

#### ■ 振り込み先

\*銀行名：ゆうちょ銀行

\*口座番号：00190-9-727534

\*口座名称：美術科教育学会本部事務局

\*年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

\*通信欄：「2011年度会費」等、会費の年度を記入。

他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合は、下記の内容を指定してください。

\*店名（店番）：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

\*預金種目：当座 \*口座番号：0727534

#### ■ ご注意

\*学会誌への投稿及び学会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度



(写真：新潟大会事務局提供)

までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

\*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

### 会員登録 担当：石崎（筑波大学）

#### ■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイトより入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

#### ■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

### 学会通信 担当：直江（筑波大学）

会員の皆様からの原稿を随時募集します。締め切り日の約一か月前には内容を決定しますので、掲載ご希望の際は、お早めに学会通信担当までお知らせください。

内容決定	原稿締切	発行
4月1日	5月10日	6月中旬
8月1日	9月10日	10月中旬
12月1日	1月10日	2月中旬

### 美術科教育学会本部事務局

#### ■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

#### ■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

#### ■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術系

石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821

#### ■ ウェブ・広報 大泉義一

〒240-8502 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学 教育人間科学部 oizumi@ynu.ac.jp TEL 045-339-3453

www.artedu.jp